

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第1区分

【発行日】平成29年9月7日(2017.9.7)

【公表番号】特表2013-542160(P2013-542160A)

【公表日】平成25年11月21日(2013.11.21)

【年通号数】公開・登録公報2013-063

【出願番号】特願2013-528514(P2013-528514)

【国際特許分類】

C 01 G 23/047 (2006.01)

B 01 J 2/04 (2006.01)

C 01 G 23/053 (2006.01)

【F I】

C 01 G 23/047

B 01 J 2/04

C 01 G 23/053

【誤訳訂正書】

【提出日】平成29年7月25日(2017.7.25)

【誤訳訂正1】

【訂正対象書類名】特許請求の範囲

【訂正対象項目名】全文

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

少なくとも99.0重量%のTiO<sub>2</sub>含有量を有し、かつ

- 60~350μmの範囲の粒子サイズd<sub>50</sub>

- 最大120μmの範囲の狭い粒度分布(B90/10)

- 1~30nmの範囲の細孔直径

- 少なくとも0.1cm<sup>3</sup>/gの細孔容積

- 30~300m<sup>2</sup>/g(BET)の表面積

を有する、粒子の形態の多孔性球形二酸化チタンの製造プロセスであって、

少なくとも250m<sup>2</sup>/gの表面積を有する二酸化チタンを1~50重量%含有する水性懸濁液を、噴霧塔に導入するステップ；

ここで、独立して分離された/独立した、即ち「隣接する滴」と接触しない、前記懸濁液の滴が、700~1200μmのサイズで前記噴霧塔に導入されて乾燥されるように、前記懸濁液の運搬速度、ノズル形状、噴霧ドライヤの温度及び空気速度を選択し、そして

ここで使用する、前記少なくとも250m<sup>2</sup>/gの表面積を有する二酸化チタンは、10OH基/nm<sup>2</sup>超の多数の遊離ヒドロキシル基を、懸濁粒子の表面に有する、

および、得られたTiO<sub>2</sub>噴霧粒をか焼するステップ；を含む、

粒子の形態の多孔性球形二酸化チタンの製造プロセス。

【請求項2】

粒子の形態の多孔性球形二酸化チタンが60~250μmの範囲の粒子サイズd<sub>50</sub>を有する、請求項1に記載の粒子の形態の多孔性球形二酸化チタンの製造プロセス。

【請求項3】

粒子の形態の多孔性球形二酸化チタンが60~150μmの範囲の粒子サイズd<sub>50</sub>を有する、請求項1に記載の粒子の形態の多孔性球形二酸化チタンの製造プロセス。

【請求項4】

粒子の形態の多孔性球形二酸化チタンが  $80 \sim 120 \mu\text{m}$  の範囲の粒子サイズ  $d_{50}$  を有する、請求項 1 に記載の粒子の形態の多孔性球形二酸化チタンの製造プロセス。

【請求項 5】

粒子の形態の多孔性球形二酸化チタンが  $1 \sim 20 \text{ nm}$  の範囲の細孔直径を有する、請求項 1 ~ 4 のいずれかに記載の粒子の形態の多孔性球形二酸化チタンの製造プロセス。

【請求項 6】

粒子の形態の多孔性球形二酸化チタンが  $4 \sim 20 \text{ nm}$  の範囲の細孔直径を有する、請求項 1 ~ 4 のいずれかに記載の粒子の形態の多孔性球形二酸化チタンの製造プロセス。

【請求項 7】

前記噴霧ドライヤは、噴水状の構成で動作する、請求項 1 ~ 6 のいずれかに記載の粒子の形態の多孔性球形二酸化チタンの製造プロセス。

【請求項 8】

ここで使用する、前記少なくとも  $250 \text{ m}^2 / \text{g}$  の表面積を有する二酸化チタンは、 $20 \text{ OH 基} / \text{nm}^2$  超の多数の遊離ヒドロキシル基を、懸濁粒子の表面に有する、請求項 1 ~ 7 のいずれかに記載の粒子の形態の多孔性球形二酸化チタンの製造プロセス。

【誤訳訂正 2】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0044

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0044】

HT処理 (HT1及びHT2) の後にそれぞれ得られた懸濁液を、沈降後の水性上澄液に基づいて視覚的に評価した。両者の場合において、粒子の非常に速やかな沈降の後、透き通った、最も上質の、粒子を含まない上澄液が見られた。通常は、まさに最小限の微粒子成分によってさえ乳濁した上澄液がもたらされるので、これらの研究は、本発明による材料が、極めて厳しい水熱条件下で、水性及びプロトン性媒体中において化学的及び物理的に安定であることを証明している。これらの特性のおかげで、本発明による材料は粒子の破損又は表面の再水和の傾向を有さないため、多相系における担体材料として極めて適切である。従って、これによって粒子の塊の形成が防止され、粒子の送達の流れが影響されないままとなる。